

予防接種を受ける際の注意点

1. 一般的注意

予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。日頃から保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。

安全に予防接種を受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意のうえ、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。

- (1) 当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。
予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談のうえ、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
- (2) 受ける予定の予防接種について、市からのお知らせや冊子をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
- (3) **母子健康手帳は必ず持っていきましょう。** お忘れのときは接種が受けられない場合があります。
- (4) 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
- (5) 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

2. 予防接種を受けることができない方

- (1) 明らかな発熱（通常 37.5℃以上）のある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
急性で重症な病気にかかっている方は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。
- (3) その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
「アナフィラキシー」というのは通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。
- (4) 麻しん（はしか）、風しん、水痘（みずぼうそう）、おたふくかぜの予防接種では、妊娠していることが明らかな方
- (5) BCG接種の場合、外傷などによるケロイドが認められる方
- (6) B型肝炎の予防接種の対象者で、母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた方
- (7) ロタウイルス予防接種の対象者で、腸重積症の既往歴のあることが明らかな方、先天性消化管障害を有する方（その治療が完了した方を除く）、重症複合免疫不全症の所見が認められる方
- (8) その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の(1)～(7)にあてはまらなくても医師が接種不適当であると判断したときは接種できません。

3. 予防接種を受けるに際し、お医者さんとよく相談しなくてはならない方

以下に該当すると思われる方は、かかりつけ医と相談して、接種時期などを決めましょう。

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- (2) 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び発しん、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方
- (3) 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前によく相談しましょう。
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方（たとえば、赤ちゃんの頃、肛門まわりにおできを繰り返すようなことがあった場合）
- (5) 接種しようとするワクチンの成分にアレルギーのある方
ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあります。
- (6) BCG予防接種では、家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある方
- (7) ロタウイルス予防接種では、活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のある方

4. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けた後 30 分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2) 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (4) 当日は、はげしい運動は避けましょう。
- (5) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

5. 予防接種の間隔のあけ方

予防接種は、その効果を確実にし、安全性を高めるため、次のように間隔をあけることになっています。

生ワクチン（注射）		
★BCG, MR, 麻しん, 風しん, 水痘, おたふくかぜ など	27 日以上おく	生ワクチン（注射）
	間隔制限なし	生ワクチン（経口） 不活化ワクチン
生ワクチン（経口）		
★ロタウイルス		
不活化ワクチン		
★小児用肺炎球菌, B 型肝炎, 五種混合, 不活化ポリオ, 日本脳炎, 二種混合, 子宮頸がん, 四種混合, ヒブ インフルエンザ など		生ワクチン（注射） 生ワクチン（経口） 不活化ワクチン

- ※ 注射生ワクチンの接種後、注射生ワクチンを接種する場合は 27 日以上の間隔をあけてください。
- ※ 経口生ワクチン、不活化ワクチンについては間隔の制限はありません。
- ※ 同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があります。

6. 病気にかかった後の間隔

標準的には下記の間隔をあけて接種しますが、いずれの場合も治ってからの一般状態をかかりつけ医が判断し、その時点で対象疾病に対する予防接種の重要性を考慮して接種するかどうかを決めます。

麻しん	⇒	治ってから 4 週間程度	あける
風しん, おたふくかぜ, 水痘	⇒	治ってから 2～4 週間程度	あける
その他のウイルス性疾患 (突発性発疹・伝染性紅斑 (りんご病) 手足口病など)	⇒	治ってから 1～2 週間程度	あける

7. 接種間隔の数え方

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
接種日	①	②	③	④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
㉘ 次の接種 が可能						

予防接種の間隔を数えるときは、接種した日の翌日から数えます。

（例）月曜日に生ワクチン（注射）を接種した場合、他の生ワクチン（注射）を受けるには、間隔を 27 日以上おくので、4 週間後の月曜日から接種が可能です。

病気にかかった後の間隔などについても同様の考え方になります。

8. その他

調布市から他市区町村へ近日中に転出される場合は、接種をできるだけお控えください。転出日当日及びそれ以降、調布市の予診票で接種を受けた場合は、調布市の公費負担の対象にならず、全額自己負担になりますのでご注意ください。